

“ボランティア”って何？

<はじめに>

管理組合役員に対する報酬をめぐって「管理組合の役員はボランティアなのだから無償が当然」との意見を総会で開陳する方が未だにいらっしゃるの困ったものです。言うまでもなく管理規約で報酬の支払が可能となっているのが普通ですので、十分な説明のうえでそのような意見は切って捨てれば良いのですが、時折噴き出てくることを見ると国民性にも依拠した少し根の深い問題かも知れないぞと思うにいたりました。

そこで、ボランティアとは何ぞやと改めて考えてみました。厚労省が出している資料やレポートがあるのですが、ボリュームが多すぎて分かりにくいこともありWeb情報も併せ私の視点で解釈し披瀝します。なお、管理組合の役員に限定した意見ではないことを申し添えます。

<本来の意味と日本での使われ方>

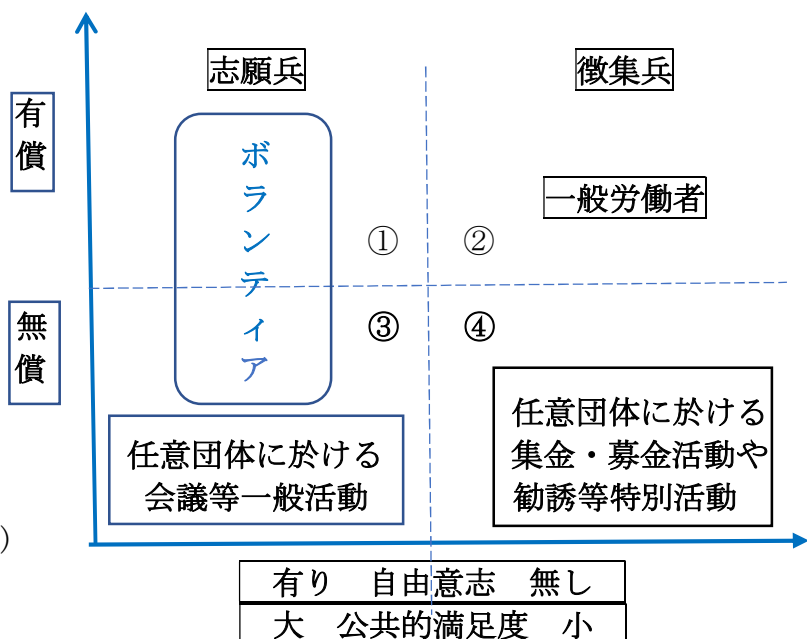
ボランティア活動の定義については、多くの方が「ボランティア=無償奉仕活動」と誤解されているようです。この言葉の語源はラテン語の「voluntas(意思)」であり「自分の意思で自ら進んでやること」です。そのため軍隊における「志願兵」をボランティアと言い(その対語は「徴集兵」、法律に基づき(仕方なく)徴集された兵との対比で自らの意思に基づき(高い志と高い公共的満足度を得るために)志願した兵を指すのです。「プーチンの戦争」でのウクライナ兵の士気の高さとは正にこのことであり、本来のボランティア精神とも言えるかも知れません。ここでのポイントは「強制ではない自分の自由意思」と「高い精神的公共的満足度」であって、そこに無償であるか有償であるかの視点は有りません(下図①③)。

ボランティア活動に対し無償を強調する人たちのことを、【ボランティア活動により「相手が喜んでくれること」よりも「無償というものに自分が酔いしれ自己満足に浸っているだけ」】と評する意見もあるようです。ここら辺が日本人独特の感性かも知れませんね。

<視覚化>

上記視点を図化したのが右図で留意点があります。

- ・「公共的満足度」「有償・無償」の判断は人それぞれ
- ・交通費などの必要経費は当然にして支払われるべき費用であって「有償」「無償」と無関係
- ・有償額が高すぎると、②「一般労働者」と同じとなるのでボランティアの範疇外となる
- ・④欄の事例は受忍すべきではなく、②として対価を受けるか拒否すべき(会員個人の判断)



(理事 若林 典之)

2022年度 第2回マンションネットセミナー

「保険会社から見放されるマンションが急増！！」 終了しました。

2022年度 第3回マンションネットセミナー 予報

- ・と き 9月16日(金) 14時00分～16時00分(受付:13時30分～)
- ・ところ 札幌市資料館(中央区大通西13丁目) 2階 ・定員 **30名以内**
- ・参加費 会員無料 会員外は 500円
- ・講師 マンション管理士(大和ライフネスト) **丸山 肇 先生**

共同購入について

- **LED照明器具他** 器具取替、管球配送、当NPOには一切のマージン等はありません
- **灯油共同購入** 価格交渉した割安灯油で、管理組合対象に購入できます。納入業者と直接契約。当NPOには一切のマージン等はありません
- **灯油地下タンクの点検・検査・洗浄・ライニング等**による消防法対応が求められていますが対応はお済みでしょうか? ご相談下さい。
- **消火器共同購入** (令和4年度分ですが情勢不安定のため暫定価格です)

- 粉末ABC **3型** →¥3,800円 **4型** →¥4,200円
- 粉末ABC **6型** →¥4,400円 **10型** →¥4,600円
- 粉末ABC**20型** →¥14,500円

- お支払い方法: 現金引き替え払い、10本以上、無料配達 (ただし各管理事務室まで)

- ※1) 耐用年数10年

- ※2) 蓄圧式は圧縮空気や窒素を使用しており自在に途中で止めることができ、

- かつ一般的に低価格。

- ※3) 税・配送料・旧消火器の引取・処理料金を含みます。

但し、引き取りは同型・同数量でお願いします。処理数が増えた場合は600円/本の費用が掛かります。なお、引き取り本数が少なくなっても減額にはなりません。

● 消火器等の申込書

● Fax 011-624-6947

マンション名	管理組合				
申込み	<input type="checkbox"/> 消火器	消火器	ABC	型	本
	<input type="checkbox"/> LED	本数	ABC	型	本
	<input type="checkbox"/> 灯油タンク				
会員区分	<input type="checkbox"/> 正会員（団体）	<input type="checkbox"/> 正会員（個人）	<input type="checkbox"/> 一般会員		
担当者お名前					
連絡先TEL・Fax					

特定非営利活動法人 北海道マンション管理問題支援ネット

住所：札幌市中央区北1条西15丁目1番地3（大通ハイム707号）

電話：011-624-6964 Fax：011-624-6947

E-mail：mail@h-mansion-net.conohawing.com

<https://北海道マンションネット.online>